

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県 県	宮城県中小企業産業振興資金融資制度(再生可能エネルギー推進支援資金)	融資制度 (金融機関による融資)	県内に事業所を有する中小企業者等で、再生可能エネルギー発電事業を行うか、又は参入を予定している者	・融資限度額:一企業等1億円 ・資金使途:設備資金 ・償還期間:15年以内(据置1年以内) ・利率:1.60%	通年	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/syokinhan-index-2.html	経済商工観光部 商工金融課 022(211)2744
	宮城県環境安全管理対策資金	融資制度 (金融機関による融資)	県内に事業所を有する中小企業者等で、地球温暖化防止のため、自然エネルギーを活用するための施設又はエネルギーの効率的な利用を図るための施設を設置又は改善する者	・融資限度額:一企業等5,000万円 ・資金使途:設備資金 ・償還期間:7年以内(据置1年以内) ・利率:1.80%	通年	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokokin/syokinhan-index-2.html	経済商工観光部 商工金融課 022(211)2744
	再生可能エネルギー等設備導入支援事業	補助金	・県内に事業所を有する法人・団体及び個人事業者 ・規模要件 【太陽光発電システム】※自家消費のみを目的とする場合が対象 1地点あたりの出力10kW以上。ただし、同時に施工する1件の事業として近接する複数の地点に設置する場合は、それぞれの地点における出力の合計が10kW以上で、かつ、1地点当たりの平均出力が4kW以上。 【太陽熱利用システム】 県内の事業所に集熱器総面積10㎡以上	【太陽光発電システム】 補助率: ・自家消費する場合1/3以内(ただし、県内産パネルを使用する場合1/2以内) ・蓄電池を併設する場合は、蓄電池1/3以内 限度額:500万円 ただし、蓄電池を併設する場合は、蓄電池に対し500万円 【太陽熱利用システム】 補助率:1/2以内 限度額:2,000万円	2019年3月27日～ 2019年5月24日	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/h31sinene.html	環境生活部 環境政策課 環境産業振興班 022(211)2664
宮城県 仙台市	仙台市熱エネルギー有効活用支援補助金	補助金	・市内に事業所等を所有又は管理している方、若しくは所有又は管理する予定の方	補助対象経費の1/10【限度額】 3万円(自然循環型) 9万円(強制循環型) 12万円(補助熱源一体型)	2019年4月1日～ 2020年1月31日	http://www.city.sendai.jp/ondanka/download/unyabetsu/kankyo/kyohozen/hojokin.html	環境局環境部 環境企画課 地球温暖化対策係 022(214)8232
宮城県 石巻市	石巻市太陽光発電普及促進事業補助金	補助金	市内に事業所等を置く法人で、市税に滞納がなく、平成30年4月1日以降に電力会社と太陽光受給契約を締結した者	1kWあたり2万円 上限20万円	2019年5月13日～2020年3月31日 ※申請額が予算額に達し次第、受付終了	https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/1030100/3369/20190415164158.html	生活環境部環境課 0225(95)1111 内線3368

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
宮城県	東松島市	東松島市被災家屋等における太陽光発電等導入促進事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災し、り災証明書等の交付を受けていること 平成 23 年 3 月 12 日以降に対象システムを自らが所有する市内の事業所に設置すること 市税等を滞納していないこと 東松島市太陽光発電普及促進事業補助金の交付を受けていないこと ※申請回数は同一の対象システムにつき 1 回限り	太陽光発電 10kW 以上:20 万円	2019 年 8 月 1 日～ 2020 年 2 月 28 日		環境課 0225(82)1111 内線 1152
宮城県	女川町	女川町太陽光発電システム設置補助事業	補助金	女川町の事業所に新たに太陽光発電システムを設置したもの	1kW あたり 3 万 5 千円 上限 50 万円	2019 年 4 月 1 日～ 2020 年 3 月 31 日	http://www.town.onagawa.miyagi.jp/05_05_00_04.html	町民生活課環境係 0225(54)3131 内線 163・164
福島県	福島市	再生可能エネルギー等施設整備資金利子補給事業	利子補給	1 補助対象となる施設 ①再生可能エネルギー施設 ア 太陽光、風力、小水力及びバイオマス発電施設並びに太陽熱利用施設 イ アに接続する蓄電池 ②省エネルギー施設 LED照明器具(事務所、店舗又は工場の照明機器の半分以上に使用する場合) 2 補助対象となる方 次の全てに当てはまる法人又は個人事業主。 ①福島市公金取扱金融機関より融資を受け、市内に再生可能エネルギー等施設を整備する方 ②1年以上市内に住所を有し、同一事業を1年以上継続している方 ③市税等の滞納がない方 ※2019年度から5年間補助対象となる方は、2019年4月1日以降に融資を受け(金銭消費貸借契約締結)、2019年4月1日以降に工事等に着工し、2019年3月31日までに工事等を完了する方	1 補助対象となる融資範囲 一事業者あたり 2,000 万円まで。 2 補助金の額 毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの間に支払った約定利息の額の 2 分の 1 以内に相当する額又は年利 1.2%の約定利息に相当する額のうち、いずれかの少ない額。 3 融資限度額 総額 6 千万円まで。	2019 年度 ※融資限度額に到達次第終了	http://www.city.fukushima.jp/	環境課再生可能エネルギー推進係 024-525-3742
福島県	檜枝岐村	再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援補助金	補助金 (口座振込)	次のいずれかに該当する者。 1. 檜枝岐村に住所を有し 2 年以上連続して居住の実態があり、かつ永住見込みのある者。 2. Uターンした者(以前檜枝岐村に 5 年以上住所を有し居住の実態のあった者をいう。)で檜枝岐村に住所を有し居住の実態があり、かつ永住見込みのある者。 3. 2に該当する個人が組織する団体。	補助金は事業費の 4 分の 3 とし、千円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。 限度額は 100 万円とする。	平成 24 年 8 月 1 日～	特になし。	産業建設課

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福島県	西会津町	西会津町再生可能エネルギー設備等設置事業補助金	補助金	【対象者】 太陽光発電やバイオマス燃料ストーブなどの設備を設置する、町税などの滞納がない人 または法人 【対象施設】 町内の一般住宅、事業所、農業用施設	【太陽光発電】 発電容量 1kW 当たり 3 万円(上限 12 万円)	2019 年 4 月～2020 年 3 月	https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/soshiki/2/20.html	企画情報課 情報政策課 0241-45-4536
福島県	小野町	小野町新エネルギー推進事業	補助金	・町内の事業所等に機器を設置する事業者。 ・町税を滞納していない者。 ・以前に同一の種類の機器に対する町の補助金その他これに類するものの交付を受けていない者。	2 万円/kW 上限 10 万円 (5kW まで)	H31.4.1～ R2.3.31		企画政策課
福島県	広野町	住宅等用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	町内にある事業の用に供する店舗、事務所その他町長が認める施設に太陽光発電システムを設置する者。	【太陽光発電システム】10 万円/kW 上限 100 万円 (10kW まで)	平成 31 年 4 月のみ	平成 31 年 4 月 30 日をもって終了	復興企画課
福島県	大熊町	大熊町新エネルギー・省エネルギー推進事業補助金	補助金	太陽光発電システムを購入するもの	太陽光発電 1kW あたり 80,000 円 1 施設 最大 320,000 円(上限 4kW)	平成 31 年 4 月 1 日～ 平成 32 年 3 月 31 日		企画調整課
埼玉県	県	【平成 31 年度】埼玉県事業者向け CO2 排出削減設備導入補助金	補助金	県内で大規模事業所以外の事業所を所有又は使用し、対象事業所内で補助対象設備を所有する大企業以外の者	○省エネ設備導入事業 補助率:補助対象経費の 1/3 上限額: 500 万円 ○ESCO 事業 補助率:補助対象経費の 1/4 上限額: 1000 万円 ※1 万円未満切り捨て	令和元年 5 月 7 日～6 月 7 日	https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/2019co2sakugenshien.html	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当 048-830-3021
埼玉県	戸田市	環境配慮型システム等設置費補助	補助金	(1)既築の事業所(社宅を含む)を所有する者で当該事業所にシステムを設置するもの (2)事業所を新築し、又は取得する者で当該事業所にシステムを設置するもの (3)既築の賃貸集合住宅を所有し、又は取得する者で当該賃貸集合住宅にシステムを設置するもの (4)区分所有法第 1 条に規定する区分所有権を有する住宅を管理する区分所有者の団体が当該住宅にシステムを設置するもの	○太陽光発電システム 3 万円/kW (市内事業者施工の場合 3 万 5 千円/kW) 上限額 60 万円 (市内事業者施工の場合 70 万円)	平成 31 年 4 月 2 日～ 令和 2 年 1 月 31 日	http://www.city.todasaitama.jp/soshiki/212/kankyo-seisaku-simin-hozyo.html	環境課 048-441-1800

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
埼玉県	熊谷市	熊谷市再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置費補助金	補助金	1.市内の事業所に令和元年度に未使用の太陽光発電システムを設置した者であること。2.補助対象となる太陽光発電システムを設置した事業所が、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連特殊営業を営んでいないこと。3.補助対象となる太陽光発電システムを設置する事業所に、建築基準法及び都市計画法等の違反がないこと。4.暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団と関係を有していないものであること。5.太陽光発電システムを設置した事業所等に、過去に市からの補助金を受けた同じ種類の設備がないこと。6.補助金の申請時において、市税の滞納がないこと。7.補助対象となる太陽光発電システムを設置後、法定耐用年数(17年)以上使用すること。8.市が協力を求めた場合、太陽光発電システムの発電状況等のデータを提供できること。	1kW 当たり 20,000 円 × 太陽電池モジュールの(JIS)公称最大出力値(上限額:10万円)※小数点以下第2位まで算出し、第3位以下切り捨て	平成31年4月1日～令和2年3月31日※予算額に達した場合は、受付を終了。※「まち元気」熊谷市商品券で交付	https://www.city.kumagaya.lg.jp/about/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/kankyoseisakuhojo/31saienehojyo.html	環境政策課 環境政策係 電話:048-536-1547(直通) ファックス:048-536-2009
埼玉県	本庄市	事業所用エネルギーシステム導入事業補助金	補助金	市内に事業所を有する法人その他の団体および個人事業者 (実績報告書の提出までに事業所を有する場合も可)	○エネルギーシステム補助率:補助対象経費の1/6 上限額:100万円 ○エネルギー管理システム(省エネルギーシステムと同時に導入する場合のみ) 補助率:補助対象経費の1/6 上限額:20万円	平成31年4月1日から予算額に達するまで	http://www.city.honjo.lg.jp/business_sangyo/kigyoyuchi/1396333634935.html	環境推進課 エコタウン推進係 0495-25-1249
東京都	都	地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業	補助金	民間事業者(民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等)	補助率2/3、上限1億円(中小企業等) 補助率1/2、上限7500万円(その他)	申請期間は2020年3月31日まで	https://www.tokyo-co2down.jp/company/subsidy/chisan-chisho/index.html	環境局地球環境エネルギー部 次世代エネルギー課
東京都	千代田区	千代田区省エネルギー改修等助成制度	助成金	1 区内の既存建物の所有者(区分所有を含む) 2 所有者の承諾を得ている者	対象経費の20%(上限額:150万円)	平成31年4月1日～令和2年2月14日	http://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/machizukuri/kankyo/hojo/sho-ene.html	環境まちづくり部 環境政策課 エネルギー対策係
東京都	中央区	中央区自然エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成制度	補助金	区内の事業所に太陽光発電システムを設置する中小企業者等	○一般助成 10万円/kW(上限100万円) ○中央エコアクト認証取得 15万円/kW(上限120万円)	2019年4月1～2020年3月31日 ※予算がなくなり次第終了	http://www.city.chuo.lg.jp/kankyo/seisaku/taisei/kikijosei/eco/eco.html	環境土木部 環境推進課 温暖化対策推進係

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 新宿区	平成 31 年度新宿区集合住宅・事業所用新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金	補助金	集合住宅用太陽光発電システム 【対象者】 (1) ア 区内に集合住宅を所有若しくは所有しようとする中小企業者(個人事業者を含む)で、当該集合住宅(所有者が複数いる場合にあつては、当該集合住宅の所有者から機器等を設置又は施工することについて同意を得ているものに限る。)に機器等を設置又は施工するもの。 イ 区内にある集合住宅において、当該集合住宅に機器等を設置又は施工する管理組合等 (2) 導入する機器が未使用であること (3) 過去にこの制度に基づく同一機器の補助を受けていないこと (4) 法人事業税又は個人事業税を滞納していないこと(管理組合等は除く) 【機器要件】 次のいずれかの要件を満たす機器 (1) 一般財団法人電気安全環境研究所(JET)の太陽電池モジュール認証を受けたもの (2) 国際電気標準会議(IEC)の IEC61215-1 PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの (3) (1)(2)の要件と同等と認めるもの	100,000 円/kW ・kW は小数点第三位以下を切り捨て ・1,000 円未満切り捨て 上限額 300,000 円	平成 31 年 4 月 15 日 (月)～令和 2 年 2 月 28 日(金)	令和 2 年 3 月 13 日 (金)までに設置完了報告書及び添付書類を提出 http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/shoenergy.html	環境清掃部 環境対策課 環境計画係
			事業所用太陽光発電システム 【対象者】 1 区内に事業所を所有、若しくは所有しようとする中小企業者(個人事業者を含む)等。賃貸住宅の場合においては、住宅の所有者から当該機器の設置について同意を得ているものに限る。 (2) 導入する機器が未使用であること (3) 過去にこの制度に基づく同一機器の補助を受けていないこと (4) 法人事業税又は個人事業税を滞納していないこと 【機器要件】 次のいずれかの要件を満たす機器 (1) 一般財団法人電気安全環境研究所(JET)の太陽電池モジュール認証を受けたもの (2) 国際電気標準会議(IEC)の IEC61215-1 PV-FCS 制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたもの (3) (1)(2)の要件と同等と認めるもの	100,000 円/kW ・kW は小数点第三位以下を切り捨て ・1,000 円未満切り捨て 上限額 800,000 円			

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	文京区	持続可能性向上支援補助金(省エネ設備)	補助金	個人事業者である場合は主たる営業所を、法人である場合は登記上の本店を区内に置く中小企業者であって、かつ、区内で引き続き1年以上事業を営んでいるものであること	省エネを目的とした設備更新費用の3分の2の額とし、50万円を限度	申込受付期間 平成31年4月1日(月)～令和元年10月31日(木)まで	https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyochusho/eco.html	区民部経済課 産業振興係
		地球温暖化等環境対策資金	融資	地球温暖化対策を目的として行う区内の工場や事業場の改修に必要とするもの等	1,500万円以内(代表者が区民の場合1,800万円以内)	平成31年4月1日(月)～令和2年3月31日(火)まで	http://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyoyuushi/seidoyushi/itiran.html	
東京都	台東区	我が社の環境経営推進助成金制度	助成金	区内の事業所に太陽光発電システムを導入する中小規模事業者(エネルギー使用量原油換算で1,500kl未満)	1kWあたり5万円 上限50万円	通年 (平成31年4月1日～令和2年3月31日) 予算がなくなり次第終了	http://www.city.taito.lg.jp/index/kurashi/kankyoyoseiseido/challenge.html	環境清掃部環境課 普及啓発担当
東京都	墨田区	墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度	補助金	区内に建物のある所有者	太陽熱利用システム: 工事に要する経費の10% (限度額: 戸建10万円、分譲集合住宅25万円) 太陽光発電システム: 1kWあたり5万円か工事費用の2分の1の額のいずれか少ない額(限度額: 戸建25万円、分譲集合住宅50万円)	(申請受付) 平成31年4月1日～令和2年2月28日	http://www.city.sumida.lg.jp/sumida_info/kankyou_hozen/ondanka_boushi/ecojyoseiseido.html	環境保全課 環境管理担当
東京都	品川区	太陽光発電システム設置助成事業	助成金	区内の中小事業所等へ新品の太陽光発電システムを設置すること	1kWあたり3万円 上限15万円 5件助成予定	平成31年4月1日から令和2年3月19日または予算終了まで	http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kankyow/kankyo-kankyo-zyosei/hpg000032926.htm	都市環境部環境課 環境管理係

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 目黒区	中小企業資金融資(環境配慮の設備導入)	利子補給	(1)信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。 (2)1年以上事業を営み、区内に住所又は主たる事業所を有すること。ただし、法人及び法人格を有する中小企業団体の場合は原則として区内に登録上の本店所在地を有すること。 (3)所得税(法人税)、住民税及び事業税を滞納していないこと。 (4)融資あっせん申込日に、東京都環境局が定める「都内の中小規模事業者における地球温暖化対策推進のための導入推奨機器指定要綱」により指定を受けている太陽光発電システム・太陽熱利用システムを導入し、設備導入後、14日以内に完了届を提出したもの。	補助利率: 一般利率 0.4% ↓ 優遇利率 0.8%	平成31年4月1日から令和2年3月31日までの申し込み分	http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/shigoto/enjo/yushiassen/ichiran.html	産業経済部 産業経済・消費生活課 経済・融資係 03-5722-9880
	小規模企業資金融資(環境配慮の設備導入)	利子補給	上記対象条件に加え、従業員数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業は5人以下)の法人及び個人企業を対象とした一般の資金使途に応じられる融資。ただし、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの申し込み分は、従業員の数が30人以下(卸売業、小売業、サービス業は10人以下)に対象を拡大。	補助利率: 一般利率 0.7% ↓ 優遇利率 1.4%			
	小口零細企業資金融資(環境配慮の設備導入)	利子補給	中小企業資金融資の対象条件に加え、 (1)従業員数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業は5人以下)であること (2)この融資を含め、全国の信用保証協会の保証付融資の合計残高が2,000万円以下であること。	補助利率 一般利率 1.0% ↓ 優遇利率 1.4%			
東京都 杉並区	低炭素化推進機器導入助成	補助金	杉並区内に所有する店舗や事業所に対象機器等を導入する杉並区内中小企業者(法人、個人事業主) ※ただし、申請時に代表者が杉並区内に居住している場合に限る	・強制循環式ソーラーシステム:1㎡あたり2万円、(限度額6万円) ・自然循環式太陽熱温水器:1㎡あたり1万円(限度額2万円) ・太陽光発電システム:1kWあたり4万円(限度額12万円)	平成31年4月4日から令和2年2月28日までの申し込み分	http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/gomi/syouene/1004921.html	環境課 環境活動推進係

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	北区	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等で、その事業所に自ら使用する目的で助成対象機器等を購入し、設置又は施工する方 区内の建築物における管理組合等で、その建築物の共用部分に自ら使用する目的で助成対象機器等を購入し、設置又は施工する方 	【太陽光発電システム】 1kWあたり8万円、上限20万円(区内業者による施行の場合、1kWあたり9.6万円、上限24万円)	平成31年4月1日～令和2年3月13日 ※予算がなくなり次第終了	http://www.city.kita.tokyo.jp/kankyo/jutaku/kankyo/hojo/energy/jose-info.html	生活環境部環境課 環境政策係 03(3908)8603
東京都	荒川区	荒川区地球温暖化防止及びヒートアイランド対策事業	助成金	区民または区内に事業所を有する事業者	太陽電池モジュールの出力1キロワットあたり2万円(限度額20万円) ・全量売電は対象外	申請受付期間は、令和2年2月25日まで、工事完了後、令和2年3月16日までに実績報告が必要	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/kankyo/josei/31eco_jyosei.html JET認証機器	環境清掃部環境課 環境保全係 03-3802-3111(代) 内線483
東京都	板橋区	板橋区新エネルギー及び省エネルギー機器導入補助金(事業所用太陽光発電システム)	補助金	区内に事業所を有する又は有する予定の中小企業者等であり、その事業所に新しく補助対象機器等を自ら使用する目的で設置される方	設置に要する経費の20%(上限500,000円。ただし板橋エコアクション等取組事業者については上限1,000,000円) ※板橋エコアクション取組事業者とは、板橋エコアクション2008の活動確認、ISO14001の認証またはエコアクション21の認証・登録の事業者をさす。	◆申請受付平成31年4月1日～令和2年1月31日 ◇完了報告書提出期限令和2年3月20日 (期16でも予算がなくなり次第終了)	http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c.kurashi/096/096410.html	資源環境部 環境政策課 低炭素社会推進係
東京都	練馬区	練馬区再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助事業	補助金	区内事業所の事業の用に供する部分に2kW以上の太陽光発電システムを設置し、電力会社と供給契約をした事業者(従業員20名以下)	1件あたり上限5万円(設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の1/2の額と5万円とを比較し低い額)	(申請受付期間)平成31年4月15日から令和2年3月2日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/index.html	環境部環境課 地球温暖化対策係 補助金担当 03-5984-4706
				区内事業所の事業の用に供する部分に強制循環式太陽熱利用システムを設置した事業者(従業員20名以下)	1件あたり上限2.5万円(設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の1/2の額と2.5万円とを比較し低い額)			

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都 練馬区	練馬区再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置補助事業	補助金	共用部分に使用するために2kW以上の太陽光発電システムを設置し、電力会社と受給契約をした、区内にある区分所有建築物(マンション等)の管理組合	1件あたり上限20万円(設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の1/2の額と20万円とを比較し低い額)	(申請受付期間)平成31年4月15日から令和2年3月2日まで	https://www.city.nerima.tokyo.jp/kurashi/shigoto/kankyo/hojo/index.html	環境部環境課 地球温暖化対策係 補助金担当 03-5984-4706
			共用部分に使用するために強制循環式太陽熱利用システムを設置した区内にある区分所有建築物(マンション等)の管理組合	1件あたり上限20万円(設置費用から国等の補助金額を差し引いた額の1/2の額と20万円とを比較し低い額)			
東京都 足立区	太陽エネルギー利用システム設置費補助金(太陽熱利用システム)	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 区内の事業に供する建築物に太陽熱システムを設置した事業者 区内の分譲マンションに太陽熱システムを設置した管理者 で、下記の要件を全て満たす方。 <ol style="list-style-type: none"> (財)ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けた未使用品を設置 設置完了日またはシステムを設置した建築物の引渡しを受けた日のうち、いずれか遅い日から12ヵ月経過していない 補助対象者に住民税(法人の場合は法人住民税)に滞納が無い 	<ul style="list-style-type: none"> 下記(1)(2)のうち、いずれか小さい金額(1000円未満切捨て、上限あり) (1)補助対象経費の3分の1に相当する額 (2)集熱器の面積(m²表示をして、小数点2桁未満切捨て)に3万円を乗じて得た額。 ●上限10万円(区内事業者と設置契約した場合上限12万円)	2019年4月11日～2020年2月28日	www.city.adachi.tokyo.jp/kurashi/kankyo/hojokin/index.html 予定件数を達した時点で終了	環境部環境政策課 管理係
	太陽エネルギー利用システム設置費補助金(太陽光発電システム)	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 区内の事業に供する建築物に発電システムを設置した事業者 区内の分譲マンションに発電システムを設置した管理者(区分所有者全員の共有に属する発電システムを設置) で下記の要件を全て満たす方 <ol style="list-style-type: none"> 未使用の発電システム一式を新規に設置した方 電力会社と余剰電力の買い取りにかかる電力受給契約を締結していること 電力受給開始日から12ヵ月経過していないこと 補助対象者に住民税(法人の場合は法人住民税)に滞納が無いこと 	<ul style="list-style-type: none"> 下記(1)(2)のうち、いずれか小さい金額(1000円未満切捨て、上限あり) (1)補助対象経費の3分の1に相当する額 (2)1kWあたり6万円(区内事業者と設置契約した場合1kWあたり7万2千円)に発電設備最大出力(小数点2桁未満切捨て)を乗じて得た額。 ●事業所:上限24万円(区内事業者と設置契約した場合、1kWあたり7万2千円、上限28万8千円) ●分譲マンション:上限60万円(区内事業者と設置契約した場合、1kWあたり7万2千円、上限72万円)			

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	葛飾区	かつしかエコ助成金 (事業所用)	助成金	対象システムを区内に、新たに設置する中小事業者等	太陽光発電システム: 8万円/kW(限度額80万円) ※蓄電池を併設する場合は助成額全体に5万円を加算	平成31年4月1日～令和2年3月31日	事業所用 http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000062/1003883/1003923.html	環境課環境計画係 03-5654-8228 または03-5654-8531
東京都	江戸川区	経営向上資金融資(④地球温暖化、節電・停電、公害・アスベスト対策)	利子補給	【融資対象者】 江戸川区中小企業振興事業資金融資の利用資格がある区内事業者 【資金使途】 事業用(太陽光含む)の発電設備とその導入に伴う設備工事の経費(ただし売電を目的とする設備を除く)	補助利率 一般利率0.5% ↓ 優遇利率1.5%	平成31年4月1日から令和2年3月31日までの申し込み分	https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e032/shigotosangyo/jigyosha_oen/sangyo_jigyosya/yushi_nintei/yushiseido/yushi_syrui.html	生活振興部 産業振興課 相談係 03-5662-0538
東京都	八王子市	八王子市再生可能エネルギー利用機器設置費補助制度	補助金	市内の住宅用、もしくは事業所用として補助対象機器を設置しようとする個人・中小企業者等	・太陽光発電システム 1kWあたり2万円(上限10万円) ・太陽熱利用システム 1件あたり5万円 ・木質ペレットストーブ 補助対象経費の2分の1(上限10万円) ・HEMS 上記3つの補助対象機器に加え、HEMSを導入した場合のみ、1万円増額。	平成31年4月10日より受付開始	http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a546973/a871645/p007132.html	環境部環境政策課 042-620-7384(直通)
東京都	三鷹市	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成金	助成金	市内に事業所を有し、自ら所有し使用するために設備(中古品を除く)を設置した方。ただし、設置後6ヶ月以内の設備に限る。	①自ら発注して設備を設置した場合: 1kWあたり2万円、上限10万円まで ②新たに購入した建物にあらかじめ設備がついていた場合: 1万5千円	平成31年4月1日～令和2年3月31日。ただし、予算の範囲内で先着順	http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/078/078796.html	生活環境部 環境政策課 担当:大島 0422-45-1151 (内線2525)

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東京都	小平市	小平市新エネルギー機器設置モニター助成制度	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅は、居住する市内の戸建住宅に設置し、発電した電力を自ら使用する個人 共同住宅は、①所有している市内の賃貸共同住宅に設置し、発電した電力を共用部分で使用する個人又は法人その他の団体。 ②管理する市内の共同住宅に設置し、発電した電力を共用部分で使用する管理組合の代表者 事業所等は、当該事業所等に設置し、発電した電力を自ら使用する個人又は法人その他の団体 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システム 戸建住宅:1kWあたり4万円(上限10万円) 共同住宅・事業所:1kWあたり4万円(上限15万円) 	平成31年4月1日～令和2年3月31日	https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/074/074290.html	環境部環境政策課
神奈川県	県	自家消費型太陽光発電等導入費補助	補助金	【対象者】 県内に事務所又は事業所を有する企業等(個人事業者の方は、青色申告していることが要件) 【対象経費】 太陽光発電設備及び風力発電設備の設備費、工事費(設計費含む)	【補助額】 補助率 1/3 ※太陽光発電設備の場合は、発電出力1kW当たり9万円を乗じた額(薄膜太陽電池の場合は、発電出力1kW当たり20万円を乗じた額)とのいずれか低い額。 【予定件数】 11件			産業労働局産業部エネルギー課 045-210-4090
		EV活用自家消費システム導入費補助	補助金	【対象者】 電気自動車等と太陽光発電設備と併せて新規に充電設備(V2H設備)を導入する個人、法人 【対象経費】 V2H設備の導入に係る設備費	【補助額】 ●EV・PHVを新規で導入する場合 補助率 1/3 ●EV・PHVを既に導入済みの場合 補助率 1/4 (上限100万円/件) 【予定件数】 10件			産業労働局産業部エネルギー課 045-210-4133
		ZEB導入費補助	補助金	対象者】 建物の建築主(新築),所有者(既築) 【対象経費】 設計費、設備費、工事費	【補助額(補助率)】 補助率 1/3 (上限2,500万円/件) 【予定件数】 1件			産業労働局産業部エネルギー課 045-210-4090

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 県	中小企業制度融資 (政策連動資金)	融資	中小企業者又は協同組合等 ア 成長産業(エネルギー産業等)に関連する分野に取り組む資金 イ 再生可能エネルギー発電設備、又はそれと併せた蓄電池、省エネ設備等の導入に要する資金 ウ 低公害車の購入、環境負荷低減のための設備等の導入に要する資金 エ 地球温暖化対策推進条例を踏まえたCO ₂ の削減に資する対策のための省エネ設備等の導入に要する資金 ※ウの場合は、県大気水質課から、エの場合は、県環境計画課から、事前に認定を受ける必要があります。	運転・設備 <融資限度額> 8,000万円 ただし、イは1,500万円 ウ、エについて、協同組合等は1億2,000万円 <融資利率> ア、イ:1.6%以内 ウ、エ:2.1%以内 <償還方法> 割賦返済 <融資期間> 設備資金 1年超10年以内 運転資金 1年超7年以内 (据置き1年以内を含む。)			産業労働局 中小企業部 金融課 045-210-5677
神奈川県 横浜市	横浜市民間保育所等 建設費等補助金(の一部)	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備の公称最大出力は10kWを限度とする。 ・JET または同等の「太陽電池モジュール認証」を受けていること。 ・性能保証、設置後のサポートがメーカーによって確保されていること。 ・未使用品であること。 ・敷地外から見やすい場所にディスプレイ装置を設置すること。(当該装置も補助対象設備) ・エネルギー管理システム(HEMS、BEMS等)を設置すること。(当該装置も補助対象設備) ・接続方式は「余剰電力買取方式」であること。(全量買取制度を選択した場合は補助対象外) 	(補助基準額) 1kW 当たり 100万円 上限 1,000万円 補助率 3/4 補助予定件数 3件			こども青少年局 こども施設整備課 045-671-4146

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県 川崎市	川崎市市内事業者工 コ化支援事業	補助金	【対象者】 「市地球温暖化対策推進条例に定める中小規模事業者」や「中小企業基本法に定める中小企業者」であること等が必要。 【対象事業】 ①再生可能エネルギー源利用設備の導入(太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、小水力発電、地中熱利用、バイオマス利用) ②省エネルギー型設備の導入(空調、照明、燃焼設備、申請者の主たる業務に必要な設備) ③蓄電池の導入 ④複層ガラス・遮光フィルムその他空調負荷低減を目的とした建築物外皮の導入 ⑤HEMS 装置の導入(③～⑤は単独での導入は対象外)	・本工事費(材料費、労務費、直接経費のみ)及び ・付帯工事費の1/4(右記①、③及び⑤対象)、 1/5(右記②、④及び⑤対象) ・上限 200 万円(右記①、③及び⑤対象)、150 万円(右記②、④及び⑤対象) (「低CO2川崎ブランド」認定製品を導入する場合は1/4、上限 200 万円)	H22 年 4 月 1 日～		地球環境推進室 044(200)3873
神奈川県	相模原市 中小規模事業者省エ ネルギー設備等導入 支援補助金	補助金	条例で定める地球温暖化対策計画を市に提出し、その計画に基づき設備導入に取り組む中小規模事業者が行う、省エネ・新エネ設備の導入・更新(対象経費の総額 30 万円以上)	補助率 1/3 (上限 75 万円)			環境経済局 環境共生部 環境政策課 042(769)8240
	相模原市 中小企業融資 制度「地球温暖化防止 支援資金」	融資	省エネルギー設備等、新エネルギー設備等を導入する中小企業者、NPO 法人及び協同組合ほか	・限度額 3,000 万円 ・融資利率 2.1%以内 ・補給利率 1.6% ・利用者利率 0.5%以内 ・信用保証料補助 保証料の 80%(限度額 10 万円)			環境経済局経済部 産業政策課 042(769)8237
神奈川県	平塚市 中小企業設備 投資促進助成金	補助金	製造業を市内で 1 年以上営む中小企業者で、次の要件を満たす太陽光発電設備を導入したもの ・購入額の 2 分の 1 を市内企業に発注すること ・発電能力が 5kW 以上であること	発電能力 1kW 当たり 10 万円と購入額の 2 分の 1 の額どちらか低額な方を助成 上限 100 万円			産業振興部 産業振興課 0463-21-9758

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	平塚市	平塚市企業立地促進事業(環境設備助成金)	補助金	市内への新規立地や既存工場の増築等にあわせて、環境設備*を導入した企業で、次に該当するもの ・対象業種: 製造業(付随する研究所含む)、情報通信業、自然科学研究所 ・対象区域: 工業地域、工業専用地域、準工業地域(敷地 9000 平米以上)、五領ヶ台研究研修パーク、ツインシティ大神地区、市街化調整区域(開発許可済みであること) ・支援要件: 新規立地等における土地・建物・償却資産への投資金額が、大企業3億円以上、中小企業5千万円以上 * 環境設備 ・太陽光発電設備(発電能力 10kw 以上) ・風力発電 ・蓄電池(再生可能エネルギーで発電した電力を貯め、敷地内施設で利用するもの)	発電能力1kW 当たり 10 万円(太陽光発電) 上限 300 万円 発電能力1kW 当たり 5 万円(風力発電)上 限 100 万円 蓄電設備: 当該設備の導入にかかった費用に 0.25 を乗じて得た額。上限 100 万円			産業振興部 産業振興課 0463-21-9758
神奈川県	鎌倉市	鎌倉市環境共生施設整備費補助金	補助金	【対象者】 市内において、製造業、情報通信業または自然科学研究所を一年以上継続して営んでいる企業等。 【対象施設】 (1)省エネルギーなど、地球環境への負荷の軽減を図るための施設及びこれに付随する設備。 (2)太陽電池モジュールを利用し、太陽エネルギーを電気に変換する設備で、その発電能力が1kW 以上のもの。 ※(1)、(2)ともに、補助対象経費が 20 万円未満の施設を設置する事業及び同年度内に市が実施する他の補助事業の補助を受けた事業は対象外。	(1)施設の設置に要する費用 補助率 50%以内、上限 300 万円 (2)施設の設置に要する費用 発電能力1kW につき、10 万円を乗じて得た額を補助、上限 150 万円 ※(1)、(2)ともに、1,000 円未満の端数切捨て。 補助対象経費は、市内の事業所に係る経費のみとする。			市民活動部商工課 0467-23-3000 内線 2355
神奈川県	小田原市	小田原市再生可能エネルギー事業奨励金	補助金	小田原市内に事業所を有し、当該事業所で事業を営む事業者であり、かつ、本市の償却資産課税台帳に当該再生可能エネルギー事業の認定発電設備の所有者として登録されている者。	当該設備に対して課された固定資産税相当額。			環境部 エネルギー政策推進課 0465-33-1424

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
神奈川県	茅ヶ崎市	再生可能エネルギー発電設備による固定資産税の減額	税制	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 までに取得したもの	地方税法附則第 15 条 33 項に基づく 太陽光発電・風力発電、太陽光発電設備・ 風力発電設備の課税標準額を 3 分の 1 減額 水力・地熱・バイオマス、水力・地熱・バイオマス発電設備の課税標準額を 2 分の 1 減額			財務部資産税課 0467-82-1111
神奈川県	泰野市	再生可能エネルギー発電設備による固定資産税の減額	税制	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 までに取得したもの	地方税法附則第 15 条 33 項に基づく課税標準額の減額 ①太陽光発電設備 1,000kW 以上:4 分の 1 1,000kW 未満:3 分の 1 ②風力発電設備 20kW 以上:3 分の 1 20kW 未満:4 分の 1 ③水力発電設備 5,000kW 以上:3 分の 1 5,000kW 未満:2 分の 1 ④地熱発電設備 1,000kW 以上:2 分の 1 1,000kW 未満:3 分の 1 ⑤バイオマス 1 万 kW 以上 2 万 kW 未満:3 分の 1 1 万 kW 未満:2 分の 1			総務部資産税課 0463-82-5111
神奈川県	厚木市	再生可能エネルギー推進事業費補助金	補助金	ソーラーシェアリングを設置した個人または団体等	1kW 当たり 1 万円 上限 20 万円 補助予定件数 1 件			環境農政部 環境政策課 環境共生係 046-225-2746

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
神奈川県 大和市	大和市中企業融資制度 中小企業事業資金 「省エネルギー対策設備導入資金」	融資	太陽光発電設備等の省エネルギー設備を導入しようとする者 ※市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業等	・限度額 3,000 万円 ・融資期間 10 年以内 ・利率 年 1.8%以内	H24 年度～		市民経済部 産業活性化課 046(260)5135	
		制度融資 ・金融機関への預託及び利子補給 ・利用者への信用保証料補助	市の融資制度または神奈川県内の制度融資の一部を利用した、市内に事業所を有し、所定の要件を満たす方	・利子補給率 1/1～12/31 までの期間に支払った約定利子の合計額に対し 30%以内(限度額 30 万円) ・利子補給交付期間 初回利払月から 36 ヶ月 ・信用保証料補助率 払込済保証料に対し 50%以内(限度額 10 万円)				
神奈川県	伊勢原市	環境対策資金融資制度	融資	・市内の事業所に、太陽光発電設備を導入する中小事業者 ・市内の事業所に、電気自動車等低公害車(電気自動車・天然ガス車・メタノール車・ハイブリッド車)を導入(購入・リース)する中小事業者	・融資限度額:2,000 万円 ・融資利率:1.8 パーセント以内(保証付きの場合は 1.5 パーセント以内) ・返済方法:割賦返済			経済環境部 商工観光課 0463-94-4711
神奈川県	海老名市	海老名市環境保全対策支援事業	補助金	・現に市内に住所を有し、居住している者であって、自己が居住している建物等に設置する者 ・市内に事業所を有する法人又は個人であって、当該事業所等に設置する者 ・市内に自己が居住するために建設する住居用の建物等に設置する者(システム設置済み住宅の購入をむ)	1kW 当たり 2 万円 上限 20 万円			経済環境部環境課 046-235-4912
		海老名市中小企業振興支援事業	補助金	市内で 1 年以上継続して同一業種にて操業している中小企業者又は中小企業者で構成されている団体 ※発電能力が 10 キロワット以上のもの。	1 施設につき 40 万円			経済環境部商工課 046-235-4843
		海老名市企業立地促進事業	補助金	新たに立地・事業拡大する企業で、本事業の認定を受けたもの	1kW につき 10 万円 限度額 100 万円			経済環境部商工課 046-235-4843
神奈川県	綾瀬市	綾瀬市事業所用太陽光発電設備設置補助金	補助金	市内の事業所で補助対象設備を設置する個人、団体又は法人(自己所有、賃貸含む)	1kW 当たり 1.5 万円 上限 45 万円			市民環境部 環境保全課 0467(70)5620

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
神奈川県	愛川町	環境配慮施設設置奨励金	補助金	企業誘致等に関する条例の適用を受け、かつ一定の要件を満たした企業等が環境配慮施設(太陽光発電設備)を設置した場合に奨励金を交付	太陽光発電設備(発電能力 10kW 以上)を設置した場合、50 万円を交付		環境経済部 商工観光課 046(285)2111	
富山県	県	中小企業環境施設整備資金融資制度	融資	県内において、太陽熱利用施設を整備する中小企業者	融資限度額 個別:3,000 万円 団体:5,000 万円 利率:年 1.15%以内 償還期限:7 年以内、団体 10 年以内(うち据え置き期間 1 年以内) 償還方法:元金均等月賦償還	H18.4.1~	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1705/kj00006264.html	環境政策課 076(444)3141
		新成長産業育成支援資金融資制度	融資	再生可能エネルギー・資源有効活用に係る装置・部品等の製造業を営む中小企業者	資金使途:設備(運転) ※運転資金のみの利用は不可 融資限度額:10,000 万円(うち運転 1,000 万円) 融資利率:年 1.10%以内 償還期限(うち据置期間):設備 10 年以内(1 年以内)運転 5 年以内(1 年以内)	H24.4.1~	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj00012293-007-01.html	経営支援課 076-444-3248
		再生可能エネルギー利用促進資金融資制度	融資	再生可能エネルギー(太陽光)を利用した発電設備の導入を行う中小企業者	資金使途:設備(運転) ※運転資金のみの利用は不可融資 限度額:10,000 万円(うち運転 1,000 万円) 融資利率:年 1.15%以内 ※太陽光売電設備は年 1.30%以内 償還期限(うち据置期間):設備 10 年以内(1 年以内)運転 5 年以内(1 年以内)	H24.10.1~	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj00012293-008-01.html	経営支援課 076-444-3248
石川県	県	石川県地球温暖化対策支援融資制度	融資	1年以上県内に事業所を有し、県税の滞納がない中小企業者及びその団体で、県の指定する環境マネジメントシステムに取り組んでいるもの	限度額:5,000 万円 利率:1.60%(随時見直し) 期間:10 年以内(うち据置 2 年以内)	H31.4.1~ R2.3.31	信用保証・担保・保証人については、取扱金融機関所定の扱いによります。 http://www.pref.ishikawa.lg.jp/ontai/annai_ka/yushi_on/index.html	生活環境部 環境政策課 076(225)1463

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
石川県	金沢市	金沢市地球温暖化対策資金融資制度	低利固定金利融資	市内の中小企業者が、地球温暖化の防止に資する施設の整備等を行う場合 (対象となる事業のひとつに「太陽光発電施設、太陽熱利用施設の整備」が含まれる。)	限度額:2,000万円以内 利率:1.4% 元金均等償還期間:10年以内	H31.4.1～ R2.3.31	http://www4.city.kanazawa.lg.jp/25001/seisaku/jyosei_yushi_yuushiseido.html	環境局 環境政策課 076(220)2507
石川県	小松市	小松市環境保全施設整備資金融資制度	融資	市内の中小企業者若しくは中小企業者を構成する組合が地球温暖化防止対策施設の設置若しくは改善に要する経費 (対象となる事業のひとつに太陽光発電設備の導入が含まれる。)	限度額 500万円以内 年 1.70% 償還期間:元金均等月賦 5年以内(据置 6か月以内)	H31.4.1～ R2.3.31	https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/ecology_suishin/kankyohozen/index.html	環境未来部 エコロジー推進課 0761(24)8067
山梨県	南アルプス市	南アルプス市エコライフ促進補助金	補助金	●事務所用 対策機器を市内の事務所などに設置した場合 市税に未納がない法人。個人事業者の場合は本人と同一世帯員に市税の未納がないこと ※太陽光発電の場合は、太陽光発電システムに併せて ECHONET Lite 対応の家庭用エネルギー管理システム(HEMS)または定置用リチウムイオン蓄電池の設置が条件。	太陽熱使用システム 5万円 太陽光発電システム 10kW 未満 8万円	H27.4.1～	(条件) ・未使用 リースは対象外 ・設置完了後3ヶ月以内の申請 ・発電量データ等のアンケート協力 http://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/kurashi/kurasu/kankyou/ondanka-taisaku/solar-energy-system.html	環境課 環境保全・自然エネルギー担当 055(282)6097
長野県	県	地域主導型自然エネルギー創出支援事業	補助金交付	1 地域主導型自然エネルギー推進事業 (1)市町村や地域の NPO、中小企業等が行う地域主導型の熱供給・熱利用事業 (2)上記取組に要する次に掲げる経費 (熱供給・熱利用事業に係るものに限る。) ①可能性調査・計画策定・設計 ②機器設備導入 2 地域づくり協議会支援事業 市町村の地域づくり協議会の開催に要する経費(協議会開催、調査、報告書作成)	1. 地域主導型自然エネルギー推進事業 2 分の 1 以内、上限 500 万円 ただし、民間団体が行うハード事業は、3 分の 1 以内とする。 市町村地域防災計画において地域の防災拠点に位置付けられた施設の防災機能に資することを目的とするハード事業は、補助率 2 分の 1 以内、上限 750 万円とする。 2. 地域づくり協議会支援事業 3 分の 2 以内、上限 100 万円	H25～	http://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/tiikisyudou.html	環境部 環境エネルギー課 TEL026-235-7179 FAX026-235-7491

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
長野県	飯田市	飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金	補助金交付	太陽光発電設備を、飯田市内に存する建物の屋根等当該設備の設置に適した場所に設置し、かつ、当該設備について系統連系を行った者。但し、過去に同様の趣旨の補助金を交付された者及び納付すべき市税を納付していない者は対象外	1kW 当たり 1 万 5 千円 限度額 10 万円 ※蓄電システムと同時に申請の場合、上限 15 万円	R1.6～ ※単年度単位での受付		市民協働環境部 環境モデル都市推進課 0265(22)4511 内線 3474
長野県	諏訪市	再生可能エネルギー等導入設置補助金 区分:④再生可能エネルギー利用システム ※	補助金交付	(1)市税を滞納していない者 (2)市内に再生可能エネルギー利用システムを設置しようとする者 (3)補助金の交付の申請をする年度内に再生可能エネルギー利用システムの設置完了できる者 (4)国又は長野県の再生可能エネルギー利用システムの設置に係る補助金の交付を受けた者 (5)システムの設置を予定している建物又は土地の固定資産税に未納がないこと (6)同一エネルギー源のシステム設置について、過去に市から補助金の交付を受けていない (7)システムを設置する予定の場所に、過去に市から補助金の交付を受けて設置された同一のエネルギー源のシステムがない (8)事前着工していないこと	国又は長野県が交付決定をした補助金の額の 10%に当たる額とする。 限度額 30 万円 又は 国若しくは長野県の補助事業の対象外経費の全額のどちらか低い方	H26～	再生可能エネルギー利用システムとは、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱(地熱及び太陽熱を除く)、バイオマス(化石燃料を除く)	市民部 生活環境課 環境保全自然エネルギー推進係 0266(52)4141 内線 215
長野県	佐久市	太陽光エネルギー普及事業	補助金交付	①自己の所有に属する建物に設置しようとする者。 ②他人の所有に属する建物に居住し、又は事務所、事業所等を置く者で、当該建物に設置しようとする者。ただし、事前に当該建物の所有者から承諾を得ることが必要。	1kW 当たり 2 万円 上限 100 万円	H26～	・対象設備により発電した電気の一部又は全部を自家消費しようとする者 ・市税等の滞納が無いこと。	環境部 環境政策課 0267(62)2917
長野県	高森町	高森町太陽光発電システム設置補助金交付要綱	補助金交付	自ら所有し、事業用に供する建築物で対象システムを設置しようとする者	1kW あたり 2 万円 限度額 10 万円	H22～	・全量買取制度を選択する場合、対象外 ・電気事業の用に供されるものを除く	環境水道課環境係 0265(35)9409
長野県	豊丘村	豊丘村太陽光発電システム設置補助金交付事業	補助金交付	村内企業等の屋根その他対象システムの設置に適した場所へ太陽光発電システムを設置し、かつ電力会社との系統連携を行い、村税を滞納がしていないもの	1kW 当たり 4 万円 限度額 20 万円	H24～		環境課環境係 0265(35)9057
岐阜県	御嵩町	御嵩町新エネルギーシステム普及支援事業補助金	補助金交付	・地球温暖化対策として、また、災害に強いまちづくりの推進のため、災害時に地域でお互いに支え合う「共助」を約束したうえで、自ら居住する町内住宅、事業所に太陽光発電システムを設置する者への補助 ・自ら居住する町内住宅に燃料電池を設置する町民への補助	①住宅用太陽光発電システム:2万円/kW 上限 10 万円 ②事業所用太陽光発電システム:2万円/kW、上限 10 万円			御嵩町環境モデル都市推進室 0574-67-2111 (内線 2242)

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
愛知県	名古屋市	名古屋市環境保全設備資金融資	利子補助	名古屋市内で地球温暖化防止等のためのエネルギー対策を実施する中小企業	支払済みの利子につき、半額を補助(融資限度額 5,000 万円、返済 7 年、利率 1.3%)	通年 http://www.city.nagoya.jp/jigyou/category/38-3-20-1-0-0-0-0-0-0.html	環境局 大気環境対策課
愛知県	岡崎市	岡崎市環境対策資金融資あっせん・利子補給補助制度	融資あっせん 利子補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・すでに県内に事業所があること ・愛知県信用保証協会の信用保証対象資格(業種等)を有している中小企業 ・市民税等を完納していること ・岡崎市環境対策資金の借入者であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該融資期間に支払う利子相当額(ただし、太陽光発電事業など一部事業については、利子相当額の 80%) 	返済期間 7 年以内 http://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1108/1156/p006722.html	環境政策課
三重県	津市	津市新エネルギー利用設備設置費補助金	補助金	事業所に太陽光システムを設置される事業者の方に設置工事費の一部を補助する。	・太陽光発電施設: 60,000 円(5kW 以上 10kW 未満)	2019.4.1～2020.3.31 http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000007750/index.html	環境政策課
滋賀県	県	分散型エネルギーシステム導入加速化事業補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者 県内に事業所等を有する中小企業者等 県税に滞納がない者 他 ・対象設備 発電設備(太陽光は蓄電設備併設)、熱利用設備、燃料製造設備、ガスコジェネ、燃料電池、蓄電池、次世代自動車+V2H(福祉施設等のみ) ※発電設備で発電した電力は、1 事業所あたり、年間 3,600kWh 以上自家消費する必要があります。(余剰電力の売電は可) 	補助対象経費の 1/3 以内、50 万円～200 万円を限度額とする。ただし、福祉施設等は 1/2 以内、75 万円～300 万円を限度とする。(予算額 1,400 万円)	令和元年 5 月 21 日(火)～令和元年 9 月 30 日(月) http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/304215.html	総合企画部 エネルギー政策課 077-528-3091
滋賀県	長浜市	太陽光発電システム等設置促進事業	補助金	対象事業:住宅等に太陽光発電設備または蓄電池を新たに設置する個人または事業者 に補助金を交付	※設備ごとに補助要件や限度額がありません。	平成 31 年 4 月 1 日(月)～令和 2 年 2 月 28 日(金) https://www.city.nagahama.lg.jp/0000006226.html	環境保全課 0749-65-6513
		事業用再生可能エネルギー発電設備等導入促進事業	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者: 中小企業者、個人事業者 ・対象事業(経費): 発電設備を新たに設置する事業者 に補助金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助額: 発電設備等にかかる固定資産税(償却資産)相当額(2 年間) ・予算額: 555 千円 	随時受付。 予算に到達し代終了。 http://www.city.nagahama.shiga.jp/0000001536.html	

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府 堺市	堺市スマートハウス化 支援事業補助金(集合 住宅の共用部分、集 会所または地域会館)	補助	市税を滞納していない者で、 ・契約電力が低圧(50kW 未満)で、市内の集合住 宅の共用部分、集会所又は地域会館に複合設置 要件となる設備を導入し使用する者 ・契約電力が高圧(50kW 以上)で、市内の集合住 宅の共用部分、集会所又は地域会館に燃料電池 システムもしくは蓄電システム・V2H システムのど ちらか一方を導入し使用する者 ・対象設備がリースの場合は、所有する蓄電シス テムを使用者が居住する市内の戸建住宅に設置 し、貸与する者。 複合設置(2 種類以上の設置)の要件となる設備 ①太陽光発電システム ②燃料電池システム ③蓄電システム又は V2H システムの一方を選択 ④エネルギー計測装置(補助対象外)	○太陽光発電システム: 1kW(kW 表示で小数点以下 三桁目を切り捨て)あたり2 万円又は補助対象経費の 1/5の低い方(上限8万 円) ○燃料電池システム:補助 対象経費の1/5(上限6 万円) ○蓄電システム:補助対象 経費の1/5(上限7万円) ○V2Hシステム:補助対象 経費の1/5(上限7万円) ○太陽熱利用システム(強 制循環型):補助対象経費 の1/5(上限8万円) ※補助対象経費は購入及 び設置に要する費用とす る。 ※蓄電システムとV2Hシ ステムの併用は不可。 ※千円未満の端数は切り 捨て。	R1.5.22～ R2.2.15(必 着)	http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/smarthouse/sumart-house/index.html	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課 072-228-7548
	スマートファクトリー・ スマートオフィス導入 支援事業	補助	市内事業所のうち、事業所全体における申請前直 近1年間のエネルギー使用量が、自動車のエネル ギー使用量を除いて、原油換算で1,500kL 未満で あり、原則、自家用電気工作物を設置し受電して いる事業所及びリース事業者。ただし、風俗営業 等は除く。 デマンド監視装置等の設置等を条件に、以下掲げ る未使用の補助対象設備を1種類以上導入し、 対象事業所全体でエネルギー使用量又は温室効 果ガス排出量又は最大需要電力を、1%以上又は 1t-CO2 以上又は1%以上削減事業が対象。 ○補助対象設備 ①産業用モーター(インバータ制御型空気圧縮機な ど)、②高性能ボイラ、③業務用給湯器、④変圧 器、⑤冷凍冷蔵庫(冷凍機を含む)、⑥業務用燃 料電池、⑦産業ヒートポンプ、⑧低炭素工業炉、 ⑨定置式蓄電池、⑩EMS(エネルギー管理システ ム)、⑪未利用エネルギーを活用するシステム(太 陽熱、地中熱など)	補助限度額: (1)事業所全体のエネルギ ー使用量又は温室効果ガ ス排出量又は最大需要電 力を5%以上又は5t-CO2 以上又は5%以上削減する 事業:200万円 (2)事業所全体のエネルギ ー使用量又は温室効果ガ ス排出量又は最大需要電 力を2.5%以上又は2.5t- CO2 以上又は2.5%以上削 減する事業:100万円 (3)事業所全体のエネルギ ー使用量又は温室効果ガ ス排出量又は最大需要電 力を1%以上又は1t-CO2 以上又は1%以上削減する 事業:50万円 補助率: 補助対象経費(設備費)の 1/3 以内。(業務用燃料電 池の場合は1/2 以内。) ※国等の補助制度と併用 可。	H31.4.1～ R1.12.6	https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/shoene/df_filename_syouenesetubihozyo.html	

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	岸和田市	地球温暖化対策設備導入補助金	補助	(2) 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 1 項の認可を受けた地縁による団体又はこれに準ずるものであって、市内に所在するもののうち市長が認めるもの(以下「町会等」という。)の集会施設に対象機器を設置しようとする場合における当該町会等	太陽光+蓄電池:5万円 燃料電池:5万円 太陽光+HEMS:5万円	R1.6.1~ R2.1.31 (消印有効)	https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/29/ontai-zyosei.html	市民環境部環境課 072-423-9464
大阪府	高槻市	民間事業者省エネルギー設備導入事業補助金	補助	1. 市内に事業所(事務所)を有する、中小企業基本法第 2 条第 1 項各号に定める中小企業者等 2. 高槻市税について滞納のない事業者 3. 法人税及び消費税について滞納のない事業者 4. 過去にこの補助金の交付を受けたことがない事業者	設置費等の 1/3 (上限 100 万円)	平成 31 年 4 月 1 日~ 令和元年 6 月 28 日	http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/sangyou/kankyour/gyomuanai/heatiland/hojoseido/minkanhojokin.html	産業環境部 環境緑政課 072-674-7483
大阪府	茨木市	省エネ・省 CO2 設備導入事業補助制度	補助	・市内に事業所を有する、中小企業基本法第 2 条第 1 項に定める会社 ・過去 5 年以内に、「茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助金」又は本補助金の交付を受けていない会社 ・過去 5 年以内に、「茨木市地球温暖化防止設備導入事業補助金」又は本補助金の交付を受けた事業を実施していない事業所で実施するものであること ・過去に補助金を受けた会社や別の会社であっても過去に補助金を受けて設備の改修等を実施した事業所等で再度設備の改修を行う場合は対象外 ・個人事業主、社会福祉法人等会社以外の法人は対象外 ・国、地方公共団体、公団及び独立行政法人等の公的法人が出資している法人は対象外 ・大企業者が当該中小企業者の発行済株式もしくは出資金の 2 分の 1 以上を単独に所有し、または出資している場合は対象外	太陽光:1.25 万円/kW その他:補助対象経費の 1/3 (上限 300 万円)	H31.4.15~ R1.12.27	http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/sangyo/kankyos/menu/hojo/1450333892898.html	産業環境部 環境政策課 072-620-1644
大阪府	富田林市	集会施設用太陽光発電システム設置費補助金制度	補助	本市の地縁団体で集会施設に新たに太陽光発電システムを設置する地縁団体 下記条件を満たすこと ・未使用品であること ・電力会社と電力供給契約を締結すること ・設置に関して、法令等に違反しないこと 1 集会施設につき 1 回限り	20 万円	令和元.6.7 ~ 令和 2.3.31	http://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/33/1369.html	産業環境部 みどり環境課 0721-25-1000 内線 432

実施自治体		制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	寝屋川市	地区集会所太陽光発電システム設置補助金制度	補助	次のすべてにあてはまる市内の自治会 ・地区集会所に太陽光発電システムを設置する ・市内業者に施工を依頼する ・電力会社と電力受給契約を締結する ・システムの設置後1年間、発電量などの稼働状況を報告する ・年度内に事業が完了する ・この補助金を受けたことがない	対象経費の9割 ※出力1キロワットあたり45万円+消費税が上限(合計450万円まで)	H31.4.1～		環境部環境推進課 072-821-4055
大阪府	河内長野市	集会施設への太陽光発電システム設置補助	補助	現に使用し、又は使用する予定の集会所その他地域住民のコミュニティ活動のための集会施設に太陽光を利用した発電システムを設置する市内の連合自治会、自治会、町会その他これらに準ずる団体が市長が認めるもの	5万円/kW (上限20万円)	H31.4.1～ R2.3.31 (報告期限)	https://www.city.kawachinagano.lg.jp/soshiki/14/5376.html	環境経済部 環境政策課 0721-53-1111
兵庫県	県	平成31年度兵庫県地球環境保全資金融資制度	融資	・中小企業者 ・グリーンエネルギー(太陽光発電等新エネルギー施設及び設備) 他 ※全量売電は対象外	【融資限度額】1億円 【利率】年0.7% 【返済期間】10年以内(2年以内据置可)・元金均等月賦返済	平成31年 4月1日～ 令和2年3 月31日	http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/others/	環境政策課 078-362-9081
兵庫県	神戸市	神戸市民間福祉施設再生可能エネルギー設備導入補助制度	補助金	・社会福祉法人 ・蓄電池を併設した10kW以上の太陽光発電設備	補助対象経費の1/4 (上限200万円)	平成31年 4月1日～	http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/environment/kankyomoderutoshi/h30fukushiene.html	環境局環境保全部 環境都市課 078-595-6214
兵庫県	尼崎市	太陽光発電設備取得に係る固定資産税の課税免除	税制優遇	・市内事業者 ・出力10kW以上50kW未満の太陽光発電設備	初年度から3年度分の固定資産税の課税を免除	平成25年 4月～	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kankyo/houzen/033_kankyozyohou/026080.html	環境創造課 06-6489-6301
		尼崎エコサポートファインانس第1弾	融資	・市内事業者 ・小規模産業用太陽光発電設備	各金融機関による	平成25年 6月～	http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/yusi_jo sei/eco_sien/29317/27645/027648.html	地域産業課 06-6489-6448
兵庫県	宍粟市	宍粟市再生エネルギー利用促進事業	補助金	・自治会 ・土地等に設置した10kW以上の太陽電池による発電システム ・電力会社と電力受給契約が締結できるもの	補助対象経費の1/2 (上限100万円)	平成31年 4月1日から 令和2年 3月16日	http://www.city.shiso.lg.jp/kurashi/gomishinyokanryo/kankyorisaikuru/1515719052535.html	市民生活部環境課 0790-63-3506

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
兵庫県 丹波篠山市	丹波篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金	補助金	自治会 (1)太陽光利用システム ・中古品、自作品又はリース品でないもの ・日本工業規格(JIS 基準)又はそれに準じた認証等を受けたもの ・性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの ・電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を開始できるもの ・設置する太陽電池モジュールの公称最大出力が1kW以上10kW未満のもの (2)太陽熱利用システム ・中古品、自作品又はリース品でないもの ・一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたもの、又はそれと同等以上の性能を有すると認められるもの	(1)太陽光利用システム:太陽電池出力1kW当たり1万円(上限5万円) (2)太陽熱利用システム:集熱面積1㎡当たり1万円(上限5万円)	平成31年4月1日～令和2年3月13日	(自治会等用) http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/kankyo/environment/shinene-katei.html (事業者用) http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/kankyo/environment/shinene-jigyo.html	農都創造部 農都環境課 創造農村室 079-552-1117
奈良県	県	事業所エネルギー効率的利用推進事業	補助金	県内に事業所を有する事業者	補助率:1/3 補助上限額:50万円	令和元年5月30日～令和元年12月27日 http://www.pref.nara.jp/33062.htm	地域振興部 エネルギー・土地水資源調整課 TEL:0742-27-8489
岡山県	岡山市	岡山市事業所用スマートエネルギー導入促進補助事業	補助金	・市内の事業所に補助対象機器を設置する法人または個人事業者であって、岡山市環境パートナーシップ事業グリーンカンパニー活動の登録事業者 ・上記の者が事業活動を営む貸しビル等へ補助対象機器を導入する貸しビル等の所有者 ・上記の者に補助対象機器を貸与するリース事業者 ・分譲共同住宅の共用部分にLED照明器具を導入する分譲共同住宅の管理者	・太陽光発電システム(自家消費型) 1/5 上限100万円 ・太陽熱利用システム 1/3 上限50万円	令和元年5月7日～ http://www.city.okayama.jp/kankyou/kankyohouzen/kankyohouzen_00501.html	環境保全課 地球温暖化対策室 086-803-1282
岡山県	倉敷市	中小企業者に係る省エネルギー設備等導入促進事業	補助金	中小企業者 指定の省エネルギー設備(太陽光発電含む)	1/3 上限300万円	平成31年4月1日～ http://www.city.kurashiki.okayama.jp/cyusyou/	地球温暖化対策室 086-426-3394

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
徳島県	県	自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付制度	融資制度(金融機関による融資)	・太陽光発電設備, 太陽熱利用設備を含む自然エネルギー等設備の導入経費他 ・中小企業者の方 ・県内に事業所を有し, 原則として6ヵ月以上引き続き同一事業を営んでいる方 ・県税を滞納していない方	①融資額 1億円(発電出力により2億円) ②融資利率 1.7%以内(10年)(発電出力により1.9%以内(15年))※保証協会の保証を付けない場合は, 融資利率に+0.3%上乗せ。 ③保証料率 0.62%以内	通年	https://www.pref.tokushima.jp/jigyosyanokata/kurashi/shizen/5007685	環境首都課 自然エネルギー推進室 088(621)2209
愛媛県	県	愛媛県環境保全資金融資	融資	中小企業・組合	融資限度: 50(百万円) 融資期間: 10年以内(据置期間1年を含む) 返済方法: 原則として分割弁済 利率: 年率 1.70% ただし, 温暖化対策に資する事業は年 0.50% 担保・保証: 取扱金融機関所定の扱いによる	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日	https://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/theme/other/youusieido.html	愛媛県県民環境部 環境局環境政策課 温暖化対策グループ 089-912-2349 kankyou@pref.ehime.lg.jp
宮崎県	県	宮崎県中小企業融資制度	設備設置及び運転式に係る融資	みやざき成長産業育成貸付 環境産業及びエネルギー産業に関する事業を行う中小企業者及び組合 ※平成 29 年度まで実施していた職場環境等改善貸付と統合し、一本化	【融資限度額】 設備・運転資金合計で 5 千万円 【償還期間】 15 年以内(据置 1 年半以内) 【融資利率】 10 年間固定: 年 0.8% 固定期間終了後: 金融機関所定金利 【保証料率】 年 0.40%～年 1.50%	平成 31 年 4 月～	http://202.75.8.137/kieikinyushien/shigoto/chushokigyo/index.html	商工政策課 経営金融支援室 (0985)26-7097
鹿児島県	鹿児島市	ゼロエネルギー住宅整備促進事業	補助金	市税の滞納がなく, 鹿児島市内に本社・営業所を有する事業者が設置する場合で, 次の要件を満たす者。ただし, これまでに同一の対象システムの設置に際し, 市から補助金を受けている場合を除く。 【環境管理事業所】 住宅用太陽光発電システムを自ら所有する建物に自らが使用する目的で設置する環境管理事務所	【環境管理事業所】 28,000 円/kW 上限 280,000 円(10kW未滿)	H28～ (太陽光補助は H16～)	http://www.city.kagoshima.lg.jp/kankyo/kankyo/saie/zeroenehojyo.html	再生可能エネルギー推進課

実施自治体	制度名称	制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
鹿児島県 薩摩川内市	地球にやさしい環境整備 事業補助金	補助金	下記の5つすべてを満たしている者 ・自ら居住・使用する住宅・事務所等に太陽光発電設備を設置する予定の者(個人、法人等)。又は自ら居住・使用するために太陽光発電設備の設置済み建売住宅・事務所等を購入する予定の者。 ・市内の施工業者により太陽光発電設備を設置する予定の者。 ・補助金の完了報告書提出の日までに、自ら居住、又は事務所の使用を始めている者。 ・市税等を滞納していない者。 ・蓄電池システムを設置し、非常時等に市民への電源供給に協力できること	30,000 円/kW 上限 15 万円(10kW 未満)	H23～	https://jisedai-energy-satsumasendai.jp/support/17616/	次世代エネルギー課	
鹿児島県	奄美市	奄美市大規模太陽光発電設備設置促進事業	減税	・大規模太陽光発電設備(発電出力 500kW 以上)の設置に要する土地を所有する者。(ただし、大規模太陽光発電設備を設置する土地が複合的な用途に使用される場合を除く。) ・大規模太陽光発電設備に係る家屋及び償却資産を所有する者。 ・2013 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日までに設置された大規模太陽光発電設備(新たに課税されることとなる年度以後 5 年度分を限度とする)。	固定資産税の課税額の 100 分の 50 を減額。	2013.4.1～ 2023.3.31	奄美市のホームページ (例規集)に記載。	商水情報課